

市役所が「ワーキングプア」をつくるのか

一般質問

臨時、委託・指定管理業者の雇用条件改善

公務労働なのに低い賃金しか保障されない「官製ワーキングプア」が、社会問題になっていきます。

伊勢崎でも、市役所の職員4人に1人は臨時職員という驚くべき実態です。しかし、市民にとってはみな同じ職員ですから、正規同様の能力が求められます。

事務職の時給は850円、一時金もありません。母子世帯だと、手取額で生活保護基準ストレスの安い賃金です。

また、委託業者や指定管理者が雇う労働者も、非正規の不安定な雇用が多く、委託業者の中には社会保険未加入もありました。

市議団が継続して議会で取り上げ、臨時職員の産休・育



しかし、公園の清掃業務など体につくい仕事でも役務委託の労務単価は1日7,200円、時給で990円余です。しかし、早出しても残業しても余分には出ず、市が消耗品費を払っているのに作業着や安全手袋等を支給しない業者もあります。指定管理でも、市に報告した時給より低く雇うケースもあります。

公共工事の労務単価は上昇していますが、市は役務委託の労務単価を据え置いたまま。さらに、「労働契約は市の関与するところではない。」と、ひどい態度です。

月額12、13万円ほどで公務労働者といえるのでしょうか？

「公契約条例の制定で暮らせる賃金を保障せよ。」「せめて、市が積算した待遇は守るよう指導すべきだ。」と迫りました。

「せめて、市が積算した待遇は守るよう指導すべきだ。」と迫りました。

安上がりの介護保険へ 重症化の不安増す

国は、要支援1・2の人の訪問介護（ヘルパー）・通所介護（デイサービス）を安上がりに切り替えるよう、自治体に強要しています。

市も、今年10月から介護事業者が雇った人が市の簡単な研修さえ受ければ、ヘルパーの無資格者でも掃除・洗濯等の生活援助が可能とし、利用時間も短くするよう基準を緩和する方向です。「必要な家事だけして、利用料が安ければ良いのでは？」と思うかもしれません。

しかし、「ヘルパー」は生活援助をしながら高齢者の能力を引き出したり、逆に状態の悪化を察知しケアマネージャーにつなげたりするなど、大切な役割を担っています。研修さえ受ければ誰でも良いという、安易なやり方ではない問題です。

国言いなりに、安上がりの介護を進めて良いのでしょうか？

エピソード 2



「世界遺産の関連地である島村」、桑と繭と蛾が校章の境島小の閉校が議決された。明治6年創立の歴史を持ち、教育実践で全国に知られた学校の閉校は何とも辛い。最高248名、合併時47名の児童数は、10名に減少した。

「市として打つ手はなかったのか？」—共産党議員団が繰り返し問題提起をしても、今は「跡地をどう利用するか」にしか関心のない議員ばかり。地域から小学校が無くなれば、子育て世代の流出は加速する。今、市でも地方創生で人口を増やすための長期ビジョンを作っているようだが、境島小を閉校させるようではこれも絵に描いた餅にならないか？ (K)



北島 元雄
24-8410
090-4065-2120
波志江町3626



長谷田 公子
25-1130
070-5564-6271
八幡町44